証券コード　2667
2020年12月４日

株　主　各　位

東京都新宿区新宿六丁目27番30号
株式会社 イメージ ワン
代表取締役社長　新　井　　智

第37回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第37回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年12月18日（金曜日）午後５時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日　　時　2020年12月21日（月曜日）午前10時
2. 場　　所　東京都新宿区新宿六丁目27番30号
新宿イーストサイドスクエアＢ１Ｆ
リージャス「蓮華Ａ」

3. 目的事項
報告事項　第37期（2019年10月１日から2020年９月30日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に関して提供すべき書類のうち、「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ（https://www.imageone.co.jp）に記載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

以　上

1．当日ご出席の際には、同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2．株主総会参考書類、事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（https://www.imageone.co.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事業報告（2019年10月１日から2020年９月30日まで）

1. 会社の現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果

① 全般の概況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴う世界経済の急減速、インバウンド需要の急減、外出自粛による内国需要の急減を受けて大幅に悪化しており、一部では内需の持ち直しや世界経済の底入れに伴い改善傾向にあるものの、今後の先行きに関しては、新型コロナウイルス第二波の恐れが景況感を下押しし、更に悪化する可能性も見込まれる為、企業の景気や業績の先行きに対する見方は慎重化している状況にあります。

当社を取り巻く事業環境といたしましては、主要分野であるヘルスケア領域において、政府の成長戦略で掲げる新しい社会「Society5.0」の実現に向けた医療・介護分野での具体的戦略において「リアルタイムの自動健康診断などでの健康促進や病気を早期発見すること」、「生理・医療データの共有によりどこでも最適な治療を受けること」が挙げられており、また、新設されたデジタル庁の医療分野構想においても「オンライン診療の原則解禁」等も発表されており、当社主要販売商品であるクラウド型電子カルテ、医療用画像管理システムはまさに現在の政府施策に合致した商品であり、追い風の状況にあります。

全体売上高は前年比プラスとなったものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響は予想を遥かに超えるものであり、主力となるヘルスケアソリューション事業の売上の落込みが大きく、販管費を吸収することが出来ませんでした。

以上の結果、当事業年度における当社業績は、売上高1,979百万円（前年同期比5.3％増）、営業損失452百万円（前年同期は43百万円の損失）、経常損失583百万円（前年同期は692百万円の利益）、当期純損失601百万円（前年同期は243百万円の利益）となりました。

② セグメント別の状況

ヘルスケアソリューション事業

ヘルスケアソリューション事業の当事業年度業績は、売上高657百万円（前年同期比48.8％減)、セグメント損失58百万円（前年同期は189百万円の利益）となりました。

当セグメントの減収赤字要因としては、新型コロナウイルス感染拡大により主要販売先である医療機関への営業活動自体が出来なかったことや、『PACS』（医療用画像管理システム）の更新延期、『i-HIS』（クラウド型電子カルテ）の商談凍結等が相次いだことから、売上高は前期比48.8％減少し、また、『i-HIS』専属人材増加による固定費増加からこれまでにない業績となりました。ただ、当事業年度後半からは徐々に医療機関への営業活動も再開されつつあり、また、新型コロナウイルス関連商品であるPCR検査試薬、PCR検査装置、抗原検査キット、抗体検査キット等の取扱いも開始し、来期業績回復に寄与していくものと思われます。

地球環境ソリューション事業

地球環境ソリューション事業の当事業年度業績は、売上高1,322百万円（前年同期比122.1％増)、セグメント損失37百万円（前年同期は36百万円の利益）となりました。

地球環境にやさしい再生可能エネルギー分野では、太陽光発電所の売却により、大幅な増収となりましたが、新規案件への人材増加による固定費増加により損失となりました。

一方GEOソリューション事業については、当社が販売するPix4D社製の三次元画像処理ソフトウェア『Pix4Dmapper』は堅調に推移しております。また、地理空間情報や三次元画像処理により、大型設備の保守メンテナンスやAIを活用したソリューションサービス事業を開始しており、広告宣伝費等を抑えた事による費用の減少により増益となりました。

③ 設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は364百万円で、主な内訳は、地球環境ソリューション事業の土地288百万円であります。

④ 資金調達の状況

当事業年度において長期借入金31百万円を返済し、長期借入金の期末残高は１年内返済予定分を含め105百万円であります。

⑤ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(2) 対処すべき課題と次期（第38期：2021年９月期）の事業計画

(対処すべき課題)

１）安定利益確保の体制構築

２）キャッシュ・フロー経営の徹底と財務体質の強化

３）新規事業の創出による収益基盤の早期確立

(次期の事業計画)

当事業年度(中期経営計画の第二年度)は、売上高1,979百万円、営業損失452百万円、ROE△32.0%となり、売上高、営業利益、ROEと全ての目標が未達でした。

次期は、中期経営計画（第三年度）の事業施策を確実に具体化し、IT医療とエネルギー事業および環境事業を通じて「健康長寿社会とクリーンエネルギー社会」の創造に貢献してまいります。

ヘルスケアソリューション事業

従来のPACS（医療用画像管理システム）事業に続き、クラウド型電子カルテ事業を第２の主要事業として取組み、相乗効果により費用対効果の高い医療情報の基幹システムとして市場に提供し、ヘルスケアソリューション事業の収益性改善に注力いたします。このような基幹システムをさらに活用し、地域連携サービスや遠隔医療システムへの取組みも強化いたします。

クラウド型電子カルテの技術を採用したドライブスルーシステムと短時間で測定可能な可搬型PCR検査装置との連携により、迅速なPCR検査サービスの提供によりコロナウイルスの感染拡大防止に貢献してまいります。

今年4月の医療法改正で需要の高まっている放射線線量管理システムとして、核医学検査部門まで対応した製品である『onti』は業界評価も高く、今後も売上拡大が見込まれる製品です。さらに新しく『onti』の機能をサブスクリプションで提供するサービスも展開してまいります。

再生医療関連事業においては、周辺産業の市場は2030年に国内5,500億円、海外5.2兆円の予測があり、今後の成長が期待される市場であり、提携医療機関向け細胞培養技術の提供、および化粧品メーカーや化粧品原料メーカーへの幹細胞培養液の提供、また海外への技術移転ビジネスも視野に入れており、前期から取扱いをスタートしております。

遠隔医療相談グローバル事業は、日本の専門医がインターネットを介して海外のクライアントの医療相談に応じ、日本で治療希望する患者の事前相談として位置づけ、今期から取り扱いをスタートする計画ですが、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の状況を鑑み慎重に進めてまいります。

地球環境ソリューション事業

再生可能エネルギー事業は、政府が進める温暖化ガスが2050年実質ゼロを目指すことにより再生可能エネルギーの主電源化が益々期待されており、当社の再生可能エネルギー事業も太陽光発電事業は継続して優良案件の開発やセカンダリーの取得、販売を進め、最も期待される風力発電事業は、開発事業と売電事業により短期的なキャッシュの創出と安定的な収益の確保を目指します。また、バイオマス発電事業は、メタンガス発電や、未利用の間伐材を活用したバイオマス発電に関し、国内パートナーと戦略的アライアンスを組み最新鋭のシステム提案などコンサル事業を中心に展開し、政府の進める再エネ拡大へ貢献してまいります。

GEOソリューション事業においては、建設・土木・測量分野でのドローン活用が加速しており、当社が販売するPix4D社製の三次元画像処理ソフトウェア『Pix4Dmapper』は引き続き堅調に推移をするものと見込んでおります。また、周辺ソフトウェアやハードウェアのラインナップを充実させ、既に構築をした当社の国内代理店ネットワークを活用した販売活性化を進めるとともに、地理空間情報や三次元画像処理により、大型設備の保守メンテナンスやAIを活用したソリューションサービス事業を拡大してまいります。

これらを踏まえて、2021年9月期の業績見通しにつきましては、売上高2,400百万円（当期比21.3％増）、営業利益100百万円（当期は452百万円の損失）、経常利益70百万円（当期は583百万円の損失）、当期純利益50百万円（当期は601百万円の損失）を見込んでおります。

(3) 財産及び損益の状況

区　　分	第 34 期 (2016.10.1～ 2017.9.30)	第35期 (2017.10.1～ 2018.9.30)	第36期 (2018.10.1～ 2019.9.30)	第37期 (当事業年度) (2019.10.1～ 2020.9.30)
売上高（百万円）	1,385	1,653	1,879	1,979
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	△106	16	692	△583
当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	△120	8	243	△601
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）	△25円25銭	1円44銭	36円80銭	△81円67銭
総資産（百万円）	1,386	2,195	3,429	2,248
純資産（百万円）	838	1,659	1,902	1,884

(4) 主要な事業内容

(ヘルスケアソリューション事業)

・医療画像保管・配信・表示システム『PACS』の開発・販売
・放射線部門情報システムの開発・販売
・病院内医療画像ネットワークシステムの開発・販売
・遠隔地の医療機関と中核病院の画像読影専門医を結ぶインフラを提供する遠隔画像診断支援サービスの提供
・クラウド型オーダリング電子カルテ『i-HIS』の販売
・核医学検査の線量管理システム『onti』の販売
・再生医療、細胞培養に関するコンサルタント業務、細胞培養に関する培養士の育成

(地球環境ソリューション事業)

・UAV（小型無人飛行機）の販売・撮影計測サービスの提供
・携帯型分光放射計の輸入販売・計測サービスの提供
・『Pix4Dmapper』（自動オルソモザイク&3D処理ソフトウェア）の販売・計測サービスの提供
・再生可能エネルギー事業の企画、開発、販売、施工、輸出入、レンタルおよびこれらに付帯する事業のコンサルティング業務

(5) 主要な事業所

名　称	所在地
本社	東京都新宿区
東北営業所	宮城県仙台市青葉区
名古屋営業所	愛知県名古屋市中区
大阪営業所	大阪府大阪市淀川区
九州営業所	福岡県福岡市博多区

(6) 従業員の状況

従業員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男　性	41名	7名増	43.2歳	6.4年
女　性	9名	2名増	43.2歳	3.7年
合計又は平均	50名	9名増	43.2歳	5.0年

(7) 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社商工組合中央金庫	105,410千円
株式会社北都銀行	50,000千円

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項

① 発行可能株式総数　14,000,000株

② 発行済株式の総数　8,229,100株（自己株式74,500株を除く。）

③ 当事業年度末の株主数　6,353名

④ 大 株 主

株主名	持株数	持株比率
株式会社タイズコーポレーション	1,519,200株	18.5%
株式会社ユニ・ロット	1,046,000株	12.7%
株式会社ジェンス	368,700株	4.5%
株式会社きずな	280,500株	3.4%
株式会社SBI証券	99,800株	1.2%
楽天証券株式会社	98,000株	1.2%
横山知則	65,000株	0.8%
住友生命保険相互会社	57,600株	0.7%
マネックス証券株式会社	55,281株	0.7%
株式会社スピンドル	50,000株	0.6%

（注） 持株比率は、自己株式（74,500株）を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当事業年度における新株予約権行使及び譲渡制限付株式報酬による新株式の発行により、発行済株式の総数が1,622,500株増加しております。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役に関する事項（2020年９月30日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
新井　智	代表取締役社長	ヘルスケア事業部長
髙島保夫	取締役	エネルギー事業部長
立花和幸	取締役	
川倉　歩	取締役	
菊本雅文	取締役	
野村眞一	取締役	管理部長
市橋　卓	取締役（監査等委員）	
林　敦	取締役（監査等委員）	税理士法人すずらん　代表社員
水谷啓吾	取締役（監査等委員）	

（注）１．取締役市橋卓氏、林敦氏、水谷啓吾氏は社外取締役であります。
２．監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定していません。
３．監査等委員市橋卓氏は、弁護士の資格を有しており、専門的見地からの知識及び経験が豊富であります。また、水谷啓吾氏、林敦氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、当社は取締役水谷啓吾氏、市橋卓氏、林敦氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び取締役（監査等委員）

退任時の会社における地位	氏名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任日	退任事由
取締役(監査等委員)	笠原　弘和	株式会社きずな代表取締役	2019年11月27日	辞任
取締役(監査等委員)	諸我　徹	―	2019年12月23日	任期満了

③　取締役の報酬等の額

区　　分	取締役（監査等委員を除く）		取締役（監査等委員）		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
定款又は株主総会決議に基づく報酬	6名	62,700千円	5名	10,500千円	11名	73,200千円

（注）１．上記のうち、社外取締役（監査等委員）に対する報酬等の総額は５名10,500千円であります。
２．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。
３．報酬等の額には、2019年11月27日に辞任した監査等委員である取締役１名に対する報酬等の額、2019年12月23日開催の第36回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役１名に対する報酬等の額を含めております。
４．取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、譲渡制限付株式報酬が含まれております。

④　社外役員に関する事項

1.重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

2.当事業年度における主な活動状況

区分	氏　　名	主な活動状況
取締役 （監査等委員）	市　橋　　卓	当事業年度開催の取締役会には、18回のうち16回に出席し、監査等委員会13回のうち12回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っておりました。
取締役 （監査等委員）	林　　敦	2019年12月23日に選任以降、当事業年度開催の取締役会には、14回のうち13回に出席し、監査等委員会11回のうち10回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っておりました。
取締役 （監査等委員）	水　谷　啓　吾	2019年12月23日に選任以降、当事業年度開催の取締役会には、14回のうち全てに出席し、監査等委員会11回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っておりました。

3.責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、監査等委員との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額の範囲内で損害賠償責任を負うものとする契約を締結しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　フロンティア監査法人

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	20,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

（注） 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

2．監査等委員会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適切性等を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認のうえ、報酬等を同意しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人に会社法第340条第１項各号（下記）のいずれかに該当する事由が認められる場合は、監査等委員会が監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提案することといたします。

会社法第340条第１項各号

1.職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき

2.会計監査人としてふさわしくない非行があったとき

3.心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき

3. 会社の体制及び方針

（1）業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、2017年12月20日付で監査等委員会設置会社に移行し、取締役会の監視・監督機能の強化、権限の委譲による迅速な意思決定並びに業務執行による経営の公正性、透明性及び効率性の向上など、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。

会社法第399条の13第１項第１号、及び会社法施行規則第110条の４に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制」（内部統制システム）の構築の基本方針は、次のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

監査等委員会設置会社として取締役会の監督機能と監査等委員会の監査機能を通じて、取締役の業務執行の適法性を確保する。

そして、取締役会は、法令、定款及び「取締役会規程」に従いこれを運営し、取締役は取締役会の決議に基づく職務の執行で適法性を確保する。

また、監査等委員会は、法令、定款及び「監査等委員会規則」に基づき取締役の職務執行の監査を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、文書又は電磁的媒体に記録し、「文書管理規程」及び「ＩＳＭＳ関連規程」に従って適切に保存・管理するとともに、取締役、監査等委員会、会計監査人が閲覧可能な状態を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に影響する重要事項の決定については、法令、定款、及び社内規程等に基づき、取締役会で厳正な審査を行う。

また、経営環境や事業の変化に応じたリスクの見直し及び低減策の検討等を毎年定期的に行うことで、リスクの発生を未然に防ぎ、万が一リスクが発生した場合には、迅速に「リスク管理委員会」を招集して的確な対応策を決定する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営戦略及び業務執行に係る重要な意思決定を行うために、月１回開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

また、取締役会規程及び組織規程などにより職務権限及び意思決定ルールを明確化し、取締役の職務執行が適正かつ効率的に行われる体制を確保する。

⑤　使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「社員行動基準」、「コンプライアンス指針」、「コンプライアンス規程」及び「内部通報制度規程」など、コンプライアンスに係る諸規程を周知徹底させることにより、法令遵守、企業倫理の確保に努める。

また、コンプライアンス上の課題の解決は、「コンプライアンス委員会」がこれを行う。

⑥　監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役（監査等委員であるものを除く）からの独立性に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めたときは、取締役（監査等委員であるものを除く）の指揮から独立した使用人を置くことができる。

⑦　取締役（監査等委員であるものを除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役（監査等委員であるものを除く）及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反、不正行為の事実又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査等委員会に報告するものとする。

監査等委員である取締役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等重要会議に出席するとともに、決裁書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役（監査等委員であるものを除く）及び使用人に説明を求めることができる。

また、監査等委員会は内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じ内部監査部門に調査を求めることができる。

⑧　監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「コンプライアンス規程」では、「内部通報制度」についても規定し、取締役（監査等委員であるものを除く）、使用人等のコンプライアンス違反を認識した場合には、「コンプライアンス委員会」に通報しなければならないと定めており、通報者が不利益を被らないように保護規定を設けている。

⑨　監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じて会社の費用で法律・会計等の専門機関を活用することができる。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の主な概要は、以下のとおりであります。

（内部統制システム全般）

当社の代表取締役社長を委員長とする内部監査委員会が中心となり、内部統制システム全般の整備・運用状況についてモニタリングを行っています。また、内部監査委員会は、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を実施しました。

（重要な会議の開催状況）

取締役会18回を開催いたしました。取締役会には、常に監査等委員である社外取締役が出席し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確認しております。その他、監査等委員会を13回、コンプライアンス委員会を１回開催しました。

（監査等委員である社外取締役の職務執行の状況）

監査等委員である社外取締役は、当社の代表取締役、取締役及び担当部門長等と適宜面談を実施しました。また、監査等委員会は、会計監査人との間で意見交換を実施し、さらに、内部監査委員会の行った「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」にも立会い、実施状況を確認しました。

（反社会的勢力排除に対する取り組みの状況）

お客様との契約書等への暴力団排除条項の挿入をはじめとした取り組みを継続して実施しました。

（2）株式会社の支配に関する基本方針

特記事項はありません。

（注） 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 （2020年９月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	**1,478,635**	**負債の部**	
現金及び預金	945,134	**流動負債**	**285,485**
売掛金	288,120	買掛金	61,849
商品	22,808	短期借入金	50,000
仕掛品	28,161	１年内返済予定の長期借入金	31,500
貯蔵品	761	未払法人税等	5,480
未収還付法人税等	6,768	製品保証引当金	2,698
前渡金	198,824	その他	133,956
1年内回収予定の長期貸付金	12,000	**固定負債**	**78,464**
その他	47,893	長期借入金	73,910
貸倒引当金	△71,837	退職給付引当金	4,554
固定資産	**769,758**	**負債合計**	**363,949**
有形固定資産	**342,411**	**純資産の部**	
建物	11,387	**株主資本**	**1,883,814**
機械及び装置	16,903	**資本金**	**1,992,531**
工具、器具及び備品	26,120	**資本剰余金**	**605,197**
土地	288,000	資本準備金	605,197
無形固定資産	**78,588**	**利益剰余金**	**△601,965**
ソフトウエア	72,077	その他利益剰余金	△601,965
その他	6,510	繰越利益剰余金	△601,965
投資その他の資産	**348,758**	**自己株式**	**△111,949**
関係会社株式	46,726	**新株予約権**	**630**
その他の関係会社有価証券	163,285	**純資産合計**	**1,884,444**
長期前払費用	20,265		
長期貸付金	153,000		
その他	47,434		
貸倒引当金	△81,953		
資産合計	**2,248,393**	**負債及び純資産合計**	**2,248,393**

損益計算書 （2019年10月１日から2020年９月30日まで）

（単位：千円）

売上高		**1,979,825**
売上原価		**1,592,238**
売上総利益		**387,586**
販売費及び一般管理費		**840,067**
営業損失		**452,480**
営業外収益		
受取利息	6,667	
受取配当金	150	
受取保険金	2,865	
その他	2,458	**12,142**
営業外費用		
支払利息	17,864	
為替差損	419	
支払手数料	38,826	
新株予約権発行費	3,357	
貸倒引当金繰入額	82,111	
その他	460	**143,040**
経常損失		**583,378**
特別利益		
固定資産売却益	14,722	
短期売買利益受贈益	1,217	**15,939**
特別損失		
固定資産除却損	9,976	
関係会社株式評価損	19,069	**29,046**
税引前当期純損失		**596,485**
法人税、住民税及び事業税		5,480
当期純損失		**601,965**

株主資本等変動計算書

（2019年10月１日から2020年９月30日まで）　　（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,700,536	843,534	―	843,534	△530,332	△530,332
当期変動額						
新株の発行	7,751	7,751		7,751		
新株の発行（新株予約権の行使）	284,244	284,244		284,244		
資本準備金の取崩		△530,332	530,332	―		
欠損填補			△530,332	△530,332	530,332	530,332
当期純損失					△601,965	△601,965
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	291,995	△238,336	―	△238,336	△71,633	△71,633
当期末残高	1,992,531	605,197	―	605,197	△601,965	△601,965

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△111,949	1,901,788	630	1,902,418
当期変動額				
新株の発行		15,502		15,502
新株の発行（新株予約権の行使）		568,488		568,488
資本準備金の取崩		―		―
欠損填補		―		―
当期純損失		△601,965		△601,965
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			―	―
当期変動額合計	―	△17,974	―	△17,974
当期末残高	△111,949	1,883,814	630	1,884,444

計算書類及びその附属明細書に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年11月18日

株式会社イメージ ワン
　取締役会　御中

フロンティア監査法人
東京都品川区

指定社員
業務執行社員　公認会計士　藤井 幸雄　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　酒井 俊輔　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社イメージ ワンの2019年10月１日から2020年９月30日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2019年10月１日から2020年９月30日までの第37期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況を調査しました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人フロンティア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月18日

株式会社イメージ ワン　監査等委員会

監査等委員	市橋　卓	㊞
監査等委員	林　敦	㊞
監査等委員	水谷　啓吾	㊞

(注) 監査等委員市橋卓、林敦及び水谷啓吾は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

当社が、今後再生可能エネルギー関連事業の付帯業務に参入するにあたり、当社の事業目的に追加・変更するものであります。

２．変更の内容

変更内容は次のとおりであります。　（下線部が変更箇所であります）

現　行　定　款	変　　更　　案
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1　コンピューターおよび画像処理に関わるハードウェア、ソフトウェア、又は画像ソフトウェア等の輸出入、開発、制作、販売、コンサルテーション、管理、保守、指導、育成およびリース業務 2　医療機器の輸出入、製造、販売、修理、賃貸、技術支援およびリース業務 3　電子計測機器の輸出入、販売、技術支援およびリース業務 4　有線電気通信設備、無線電気通信設備、放送機械設備、データ通信設備等の電気通信設備の調査、設計、設置工事 5　基本測量、公共測量およびその他の測量業務 6　インターネットポータルサイトの企画・運営 7　医薬品、化粧品の開発、製造および販売 8　病院およびクリニックの運営およびコンサルタント業務 9　再生医療等に関するコンサルタント業務 10　細胞培養に関する培養士の育成および細胞培養に関するコンサルタント業務 11　再生可能エネルギー事業の企画、開発、販売、施工、輸出入、レンタルおよびこれらに付帯する事業のコンサルティング業務 （新設） （新設） 12　環境関連産業に関する設備機器等の調査、研究、企画、設計、開発、販売、施工、輸出入、レンタルおよびこれらに付帯する事業のコンサルティング業務	（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1　コンピューターおよび画像処理に関わるハードウェア、ソフトウェア、又は画像ソフトウェア等の輸出入、開発、制作、販売、コンサルテーション、管理、保守、指導、育成およびリース業務 2　医療機器の輸出入、製造、販売、修理、賃貸、技術支援およびリース業務 3　電子計測機器の輸出入、販売、技術支援およびリース業務 4　有線電気通信設備、無線電気通信設備、放送機械設備、データ通信設備等の電気通信設備の調査、設計、設置工事 5　基本測量、公共測量およびその他の測量業務 6　インターネットポータルサイトの企画・運営 7　医薬品、化粧品の開発、製造および販売 8　病院およびクリニックの運営およびコンサルタント業務 9　再生医療等に関するコンサルタント業務 10　細胞培養に関する培養士の育成および細胞培養に関するコンサルタント業務 11　再生可能エネルギー事業の企画、開発、販売、施工、輸出入、レンタルおよびこれらに付帯する事業のコンサルティング業務 12　不動産の売買、賃貸、仲介、管理 13　古物の仕入および販売、古物の売買の媒介、取次および代理、古物の修理・整備・解体、古物の保管業務およびこれらに付随する事業 14　環境関連産業に関する設備機器等の調査、研究、企画、設計、開発、販売、施工、輸出入、レンタルおよびこれらに付帯する事業のコンサルティング業務

現　行　定　款	変　　更　　案
13 新素材の開発および販売、輸出入並びにこれらに付帯する事業のコンサルティング業務 14 信用保証業務 15 前各号に関連ならびに附帯する一切の業務	15 新素材の開発および販売、輸出入並びにこれらに付帯する事業のコンサルティング業務 16 信用保証業務 17 前各号に関連ならびに附帯する一切の業務

第２号議案　取締役(監査等委員である取締役を除く。)５名選任の件

取締役全員（監査等委員である取締役を除く。）６名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	新井　智（あらい　さとし） （1962年10月18日生）	1981年４月　株式会社エクロス入社 1998年３月　株式会社Ｔワーク設立、同社代表取締役就任 2012年７月　株式会社Ｇテック代表取締役就任 2018年12月　当社代表取締役社長ヘルスケア事業部長 2020年11月　当社代表取締役社長事業開発部長（現任）	0株
2	立花和幸（たちばな　かずゆき） （1966年２月15日生）	1985年４月　西川電機株式会社入社 1992年４月　株式会社アックスエンジニアリング設立、同社代表取締役就任（現任） 2018年12月　当社取締役（現任）	0株
3	川倉　歩（かわくら　あゆむ） （1969年３月１日生）	1994年４月　株式会社因幡電機製作所入社 2008年４月　株式会社Golden Spoon Japan入社 2013年２月　株式会社ジェンス代表取締役就任（現任） 2018年12月　当社取締役（現任）	0株
4	菊本雅文（きくもと　まさふみ） （1969年５月13日生）	1993年４月　株式会社兵庫銀行（現みなと銀行）入社 2007年４月　株式会社ブラフ代表取締役就任（現任） 2018年12月　当社取締役 2020年11月　当社取締役管理部長（現任）	0株
5	野村眞一（のむら　しんいち） （1956年１月３日生）	1978年４月　株式会社太陽神戸銀行（現三井住友銀行）入行 1999年７月　当社入社 2008年12月　当社取締役就任 2014年12月　当社財務顧問 2016年１月　株式会社アセットプロデュース設立、同社代表取締役就任（現任） 2018年12月　当社執行役員管理部長就任 2019年12月　当社取締役管理部長 2020年11月　当社取締役ヘルスケア事業部長（現任）	0株

（注）各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会　場：　東京都新宿区新宿六丁目27番30号
新宿イーストサイドスクエアＢ１Ｆ
リージャス「蓮華Ａ」
TEL（０３）５３２６－３０００



●交通機関
・都営大江戸線・東京メトロ副都心線
「東新宿駅」（Ａ３出口）：直結
・東京メトロ丸ノ内線・副都心線・都営新宿線
「新宿三丁目駅」（Ｅ１出口）：徒歩６分